平成27年度　001 一般会計
現年　　当初予算

歳出予算事業概要書

（単位：千円）

款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	企画費

所属	0101010800-0000	企画課

事業			
大	0223	過疎計画策定事業	（簡略番号：001484）
中			
小			
細			

事業期間	平27. 4. 1～平28. 3.31	新規・継続	継続	臨・経	臨時
経費区分	未設定	事業の種類	未設定		
補助単独区分		目的区分	総－総－その他		

区分		本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費		375	26	349	88	10
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	375	26	349	88	

【事業概要】

1．事業の概要と必要性

【事業概要】

平成2年に泊地域が過疎地域の指定を受け、以来、特色あるまちづくりを通して過疎対策を推進しているところであるが、地域人口の減少はもとより、若年層の流出や高齢化の進行など、依然として多くの問題を抱えている。そのため、本町の将来像を展望しながら、町の均衡ある発展と過疎地域の自立促進、活性化を計画的に推進するため、その方向性や施策を明らかにする「湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画（以下「過疎計画」）」を策定する。併せて、過疎地域の実情を踏まえた現計画の変更を行う。

【事業の必要性】

過疎地域が抱える課題やそれを解消するための施策を明らかにしながら、町の均衡ある発展と特色あるまちづくりを積極的に推進していくことができる。

【特記事項】

現在の過疎計画の計画期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間であるが、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正（平成24年6月27日公布、施行）により、法の有効期限は5年間延長され、平成33年3月31日までとなっている。そのため、計画期間は前期6年間、後期5年間に区分することが適当であるとの方針が示されており、現計画の検証を行いながら、後期計画を策定するもの。

2．根拠法令

過疎地域自立促進特別措置法／湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画策定委員会設置要綱

3．用地の状況

4．基本計画との関連

5．本年度の計画効果

【本年度の計画】

平成22年度に策定した「過疎計画」の内容を尊重しながら、現計画の進捗状況の評価及び検証を行い、より発展的に過疎地域の自立促進へ向けた計画を町民の理解と協力を得て策定する。

【事業の効果】

計画策定により、町の将来像を見据えた総合的かつ計画的なまちづくりが推進できる。

6．財源の説明

【一般財源】　375千円

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬	87	87	16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費		
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 賃金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費			23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費	279	279	26 寄附金		
12 役務費	9	9	27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合　計	375	375

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初

【補助金】

補助金等の名称					
補助基本額		補助率		補助金額	

【実施計画】

実施計画				実施計画計上額
	部			
	章			
	節			
	細節			

02款 01項 06目 022300000事業 過疎計画策定事業